

防災 と よ の

第 5 号

(令和2年9月1日発行)

豊野地区災害対策協議会

日頃、豊野地区災害対策協議会の運営にご支援ご協力くださり、誠にありがとうございます。さて、昨年は、関東・東北地方で台風による被害が多く発生し、春日部市でも台風19号の影響を受け、初めて避難勧告が発令されました。しかし、今年は台風の発生が少なく、7月に台風が発生しないのは昭和26年に観測を開始して以来初めてになるそうです。その一方で、全国的に梅雨明けが記録的な遅さとなって長雨が続きとともに、7月に発生した集中豪雨により、熊本を中心とした九州や中部、東北など日本各地が甚大な被害に見舞われました。被災地では、復興がなかなか進まない状況にあるようですが、その原因の一つが新型コロナウイルス感染症にあるとのことです。昨年暮れに中国で確認された新型コロナウイルス感染症は、現在、世界的規模で拡大・蔓延している状況ですが、我が国でも今年の4月7日に緊急事態宣言が発令され、5月25日に解除されるまで、人との接触を8割減らすための外出の自粛などの対策がとられました。その後も、引き続き3密の回避や飛沫拡散防止のマスク着用などの対策が取られているにもかかわらず、現在、全国的な拡大傾向が見られ、春日部市においても130人を超える感染者が確認されており、他人事ではなく予断を許さない状況が続いています。このような状況の中、万一、大規模な災害が起きれば、多くの避難者を収容しながら感染症の拡大を防止するという、非常に難しい避難所運営が求められることになります。春日部市役所でも避難所の開設準備と初期運営を行う職員の対応力強化を図るための実働訓練を今夏初めて実施されたとのことです。感染症の拡大を防ぎながら災害に対応するためには、私たち一人ひとりの行動がとても重要になってきます。地域の皆さん、これからも、より一層の災害対策そして災害対応が図れるよう、ご協力をお願いいたします。

豊野地区災害対策協議会 会長 時田 美野吉

令和2年度定期総会について

令和2年度の定期総会は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため書面議決により執り行いました。この結果、令和元年度の事業報告、決算報告、監査報告、並びに令和2年度の役員改選案、事業計画案、予算案、これら提出されたすべての議案が原案のとおり承認されました。

令和元年度に実施した主な事業

- ・南部、中部、北部の各防災会において防災備品（発電機、投光器、簡易トイレ）を購入
- ・避難所マップを作製し全世帯に配布
- ・合同防災訓練（藤塚小学校）を実施
- ・避難所運営体験訓練（藤塚小学校）を実施
- ・南部、中部、北部の各防災会において防災訓練を実施
- ・春日部市自治会連合会研修会（市民文化会館）において事例発表を実施
- ・正副会長会議及び分科会合同会議、企画委員会、避難所分科会及び自治会長合同会議を開催

令和2年度に予定する主な事業

- ・南部、中部、北部の各防災会において防災備品の購入
- ・合同防災訓練（豊野中学校）の実施
- ・避難所運営体験訓練（豊野中学校）の実施
- ・南部、中部、北部の各防災会において防災訓練の実施
- ・水害及び地震担当部会会議の開催
- ・福祉施設、幼稚園及び協力会社との災害時に関する会の実施
- ・正副会長会議及び分科会合同会議、企画委員会、避難所分科会及び自治会長合同会議の開催

水害・地震担当部会が発足

令和2年7月16日（木）、第1回目の水害・地震担当部会会議を開催しました。この部会は、豊野地区の各自治会から選出された防災士を中心に構成されたものです。防災士とは災害が起きた時に、「公助＝行政による救助や支援」が動き出す前に「自助＝自分の命は自分で守る」と「共助＝地域・職場で助け合い被害の拡大を防ぐ」の活動を実践し、「協働＝市民、企業、自治体、防災関係機関等が協力して活動する」するための「民間人の防災リーダー」です。会議では、過日行われた顔合わせの席で決めた水害と地震の担当者ごとに分かれた後、南部、中部、北部それぞれの防災会ごとの責任者を決定しました。今後は、災害時の対応についてどのようにしていくのかなどを協議検討し、いざという時に備えていきます。

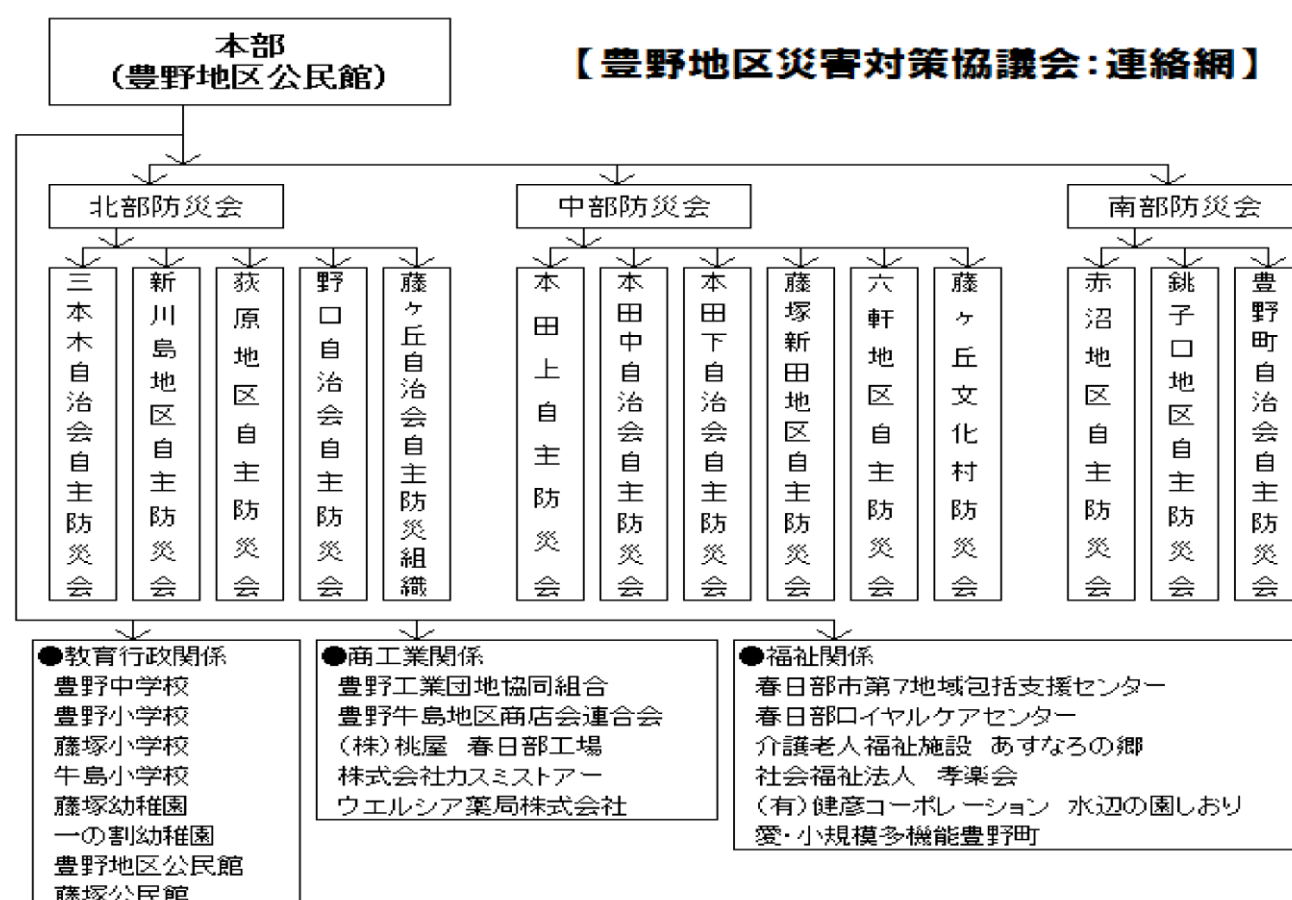


春日部市自治会連合会で活動発表を行う!!

令和2年2月5日（水）、春日部市自治会連合会の研修会が、およそ200名の参加者を集めて市民文化会館小ホールで開催されました。今回、豊野地区が担当となった地区事例発表では、当協議会の活動内容について発表されました。まず、当協議会の設立経緯から今日に至るまでの重要なポイントやエピソード、組織の説明、防災訓練や避難所体験訓練などの様子を図や写真を使って紹介するとともに、地区内の南部・中部・北部のそれぞれの防災会に防災用品備蓄倉庫を設置し、これには赤い羽根共同募金からの助成金を活用したことなども説明しました。また、昨年の台風19号に伴う大雨により、利根川の栗橋観測所において氾濫危険水位である8.9mを超過し、10月13日未明の午前2時38分に春日部市で初めての避難勧告が発令された際には、直ちに役員を豊野地区公民館に招集するとともに、午前3時から緊急会議を開催し、避難対策の指示を行ったこと、そして、南部・中部・北部の各防災会で一時避難所を開設して対応したことなどを説明しました。この発表に参加者からは「避難所に関して場所は知っているもその施設がどのようになっているかなどは分からないところもある。実際に運営訓練することは重要なことだ」などの感想があり、喝さいを浴びながら終了しました。



地区事例発表 R2・2・5 市民文化会館



9月1日は「防災の日」 ～今年で60年～

皆さんご存じのとおり、毎年9月1日は「防災の日」です。この機会に、自分の周囲で起こる可能性がある災害や身の回りの危険な箇所、また避難場所や避難経路を確認してしっかり備えましょう。

ところで、なぜ「防災の日」が創設され、そしてなぜ「9月1日」なのでしょう？

●なぜ「防災の日」ができたのか？

「防災の日」は、今から60年前の昭和35年（1955年）に創設されました。官報資料に登載された「防災の日」の創設に関する記述には、「政府、地方公共団体など関係諸機関はもとより、広く国民の一人ひとりが台風、高潮、津波、地震などの災害について、認識を深め、これに対処する心がまえを準備しようというのが、「防災の日」創設のねらいである。もちろん、災害に対しては、常日ごろから注意を怠らず、万全の準備を整えていなければならないのであるが、災害の発生を未然に防止し、あるいは被害を最小限に止めるには、どうすればよいかということ、みんなが各人の持場で、家庭で、職場で考え、そのための活動をする日を作ろうということで、毎年9月1日を「防災の日」とすることになったのである。」と記されています。

●なぜ「9月1日」なのか？

9月1日が関東大震災（大正12年・1923年）の発生した日であるとともに、暦の上では二百十日に当たり、ちょうど台風シーズンを迎える時期でもあるからです。また、「防災の日」ができる前年の昭和34年9月26日の伊勢湾台風によって、戦後最大の被害を被ったことが契機となり、地震や風水害などに対する心構えを育成するために「防災の日」が創設されました。

地域の皆さん、「**天災は忘れた頃にやって来る**」と言います。地震や大雨に対する備えはできていますか？「**備えあれば憂いなし**」いま一度、大きな災害に直面した時、「**自分ならどのような行動ができるのか**」考えてみましょう。